

愛媛労働局発表
令和5年10月31日

【照会先】

愛媛労働局労働基準部監督課
監督課長 山内 雅史
監察監督官 石原 成男
電話 089(935)5203 内線 451・452

報道関係者 各位

「ベストプラクティス企業への職場訪問」を実施します
～愛媛労働局長が道前運送株式会社（運送業）を訪問します～

愛媛労働局長(小宮山弘樹)は、「過重労働解消キャンペーン」の一環で11月6日(月)に、長時間労働の削減をはじめとする働き方改革を積極的に推進している「ベストプラクティス企業」として「道前運送株式会社」を訪問し、取組状況について意見交換を行います。

訪問当日は、訪問の様子を公開させていただくとともに、訪問後は、その様子や取組事例等について、当局のホームページに掲載するなどの広報を予定しています。

令和6年4月から自動者運転の業務や建設事業等にも時間外労働の上限規制が適用されます。

今回の「ベストプラクティス企業」の取組事例を広く紹介させていただくことにより、愛媛県内における働き方改革の推進及び過重労働解消に向けた気運の醸成を図りたいと考えています。

【職場訪問の日程・会社概要等】

訪問日時	令和5年11月6日(月) 午後2時から約1時間
訪問企業	道前運送株式会社
所在地	愛媛県西条市今在家770番地
代表取締役	森川 公(もりかわ たかし)
資本金	3,100万円
労働者数	38名(令和5年10月末時点)
事業内容	一般貨物自動車運送業
取組内容	時間外労働削減に向けた取組内容
	・ 発送日前日に集荷し、自社倉庫で一時的保管することによる幹線との切り離し
	・ 自社倉庫出荷時に納品先のパレットへの積み替えにより、荷卸し時間を短縮
	・ 給与体系を改革し、稼働日の減少による年収の減額を抑制

当日取材いただく際は、前日までに右上の【照会先】へご連絡ください。

上記訪問先に対する個別の問い合わせはご遠慮ください。

当日の取材に当たっては、当局及び視察訪問先企業の指示に従ってください。